

序 章

基本構想編

基本計画編

参考資料



1 第2次輪島市総合計画策定の趣旨

本市は、平成19年3月に策定した第1次輪島市総合計画（以下「第1次総合計画」という。）において、平成28年を目標年次とする市の将来像、まちづくりの基本的な考え方を示した基本構想と取り組む施策を基本計画として2編にとりまとめました。基本計画は、平成19年度から平成23年度までを「前期」、平成24年度から平成28年度までを「後期」として位置づけ、目まぐるしい速度で変化する社会情勢等を考慮し、平成24年度に基本構想に示した将来像を実現するため、「後期基本計画」を策定しました。

さらに、平成27年度には、国が掲げる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）等を勘案しつつ、本市における課題や地域特性を踏まえ、平成27年から31年度までの5年間における本市独自の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」をとりまとめました。

こうした中、第2次輪島市総合計画（以下「本計画」という。）では、第1次総合計画及び総合戦略で掲げた政策分野の重要性を尊重し、基本的な考え方を踏襲しつつ、本市らしさを今後10年間の施策展開に活かし、よりよい成果が得られるよう、基本構想と基本計画の2編により、諸施策のあり方をとりまとめることとしました。

2 計画の期間と構成

(1) 計画の期間

基本構想は、平成 29 年度(2017 年度)を初年度とし、令和 8 年度(2026 年度)を目標年次とする 10 年間の計画とします。

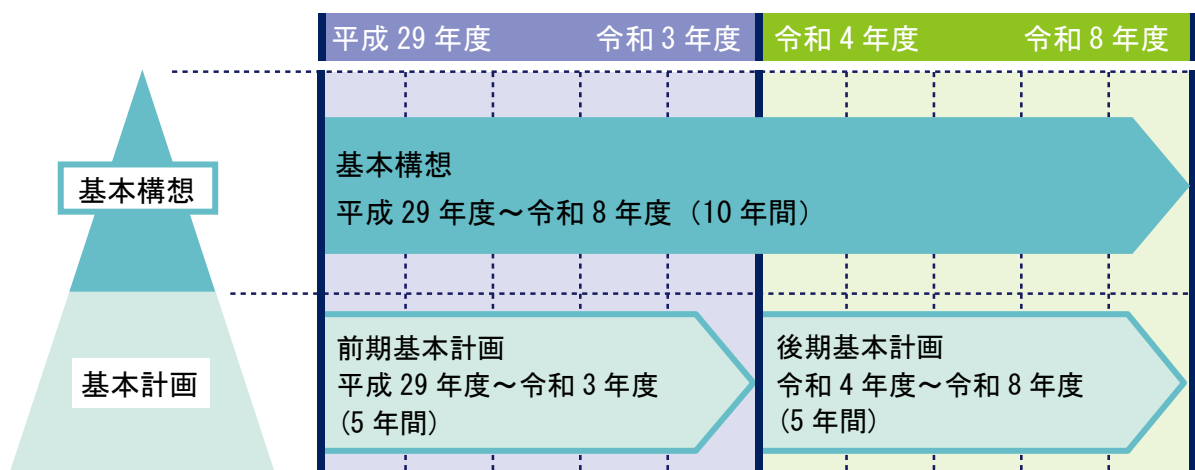
基本計画は、平成 29 年度から令和 3 年度までを「前期」、令和 4 年度から令和 8 年度までを「後期」と位置付け、5 年間の計画とします。

(2) 計画の構成

総合計画は、基本構想及び基本計画により構成します。

基本構想では、市のまちづくりの基本理念や市の将来像及びまちづくりに取り組む基本的な考え方を示します。

基本計画では、基本構想を実現していくための施策を体系的かつ具体的に示します。



3 時代の潮流

環境の世紀といわれて久しく、また、高度情報化の進展によりグローバルスタンダードがより身近となる一方、人口減少や高齢化等による人口構造の変化、さらには全国的に頻発する自然災害など、様々な想定外の出来事が、市民の暮らしや地域が育んできたコミュニティの再構築を迫る要因となってきています。

本市は、時代の変化に翻弄されることなく、これからも奥能登地域の中心的役割を果たし、歴史を重ねられるよう、将来像を見据えつつ、今後とも着実にまちづくりに取り組みます。

4 輪島らしさ（強み）

（1）世界に冠たる「輪島塗」のまち

本市は、「輪島塗のまち」として全国に知られています。漆に関する有形無形の地域資源の価値や文化を世界に向けて発信することで、人の交流から多様なまちづくりへの展開が期待されます。



（2）「朝市」を拠点とする観光のまち

年間50万人超の観光客を迎える「朝市」は、のと里山空港や能越自動車道の延伸、北陸新幹線等の交通環境が拡充する中、金沢を誘客拠点の一つに形成される新たなゴールデンルートからの誘客においても、国内外からの誘客促進の要となることが期待されます。



（3）世界農業遺産「能登の里山里海」を育むまち

平成23年6月、石川県能登半島に広がる「能登の里山里海」が日本で初めて世界農業遺産に認定されました。そこで評価された、地域の人々の暮らしに根差す多様な資源の総合力が、地域に対する市民の愛着や誇りの醸成にもつながることが期待されます。



5 後期基本計画の3つの視点

(1) 輪島市における自治体SDGs施策の推進

2015年の「国連持続可能な開発サミット」において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）手法を取り入れ、本計画が掲げる目標とSDGsが掲げる目標との関連性を明示することで、輪島市における自治体SDGs施策として、戦略的に取り組んでいきます。

(2) 総合戦略との一本化

本計画は、令和元年度に改定した「輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含するものであることから、総合戦略に位置付けた目標・施策、【KPI】重要業績評価指標等を反映させたものとします。

併せて、令和元年12月に閣議決定された、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標・施策及び、令和3年6月に内閣府より示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を反映させたものとします。

(3) 時代の変化への対応

現計画策定以降新たに策定または改定された各種計画、現下の社会情勢における様々なトレンド等をできるだけ反映するなど、時代の変化に的確に対応した計画とします。

例えば、国のデジタル戦略に呼応する地域における「Society 5.0」の推進、コロナ禍による新しい生活様式への対応、森林環境税への対応等の視点を取り入れたものとします。

